

## 第357回（定例）県議会提出予定議案件名一覧

### 【冒頭提案案件】

（予算案件）

- 1 令和4年度兵庫県一般会計予算
- 2 令和4年度兵庫県県有環境林等特別会計予算
- 3 令和4年度兵庫県港湾整備事業特別会計予算
- 4 令和4年度兵庫県公共事業用地先行取得事業特別会計予算
- 5 令和4年度兵庫県営住宅事業特別会計予算
- 6 令和4年度兵庫県勤労者総合福祉施設整備事業特別会計予算
- 7 令和4年度兵庫県庁用自動車管理特別会計予算
- 8 令和4年度兵庫県公債費特別会計予算
- 9 令和4年度兵庫県自治振興助成事業特別会計予算
- 10 令和4年度兵庫県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 11 令和4年度兵庫県小規模企業者等振興資金特別会計予算
- 12 令和4年度兵庫県農林水産資金特別会計予算
- 13 令和4年度兵庫県基金管理特別会計予算
- 14 令和4年度兵庫県地方消費税清算特別会計予算
- 15 令和4年度兵庫県国民健康保険事業特別会計予算
- 16 令和4年度兵庫県病院事業会計予算
- 17 令和4年度兵庫県水道用水供給事業会計予算
- 18 令和4年度兵庫県工業用水道事業会計予算
- 19 令和4年度兵庫県水源開発事業会計予算
- 20 令和4年度兵庫県地域整備事業会計予算
- 21 令和4年度兵庫県企業資産運用事業会計予算
- 22 令和4年度兵庫県地域創生整備事業会計予算
- 23 令和4年度兵庫県流域下水道事業会計予算

（条例、その他事件案件）

概ね40件程度の予定

### 【追加提案案件】

令和3年度兵庫県一般会計・特別会計・公営企業会計の補正予算案件 等

第 3 5 7 回 定 例 兵 庫 県 議 会 審 議 日 程 ( 案 )

( 会 期 3 7 日 間 )

月 日	曜	本 会 議	委 員 会	審 議 日 程	備 考
2.16	水	本 会 議	議 会 運 営 委 員 会	開 会 、 会 議 録 署 名 議 員 指 名 、 会 期 決 定 諸 般 の 報 告 、 議 案 上 程 、 知 事 提 案 説 明	
17	木			休 会	議 案 熟 読
18	金				
19	⊕				
20	⊕				
21	月	本 会 議	議 会 運 営 委 員 会	追 加 議 案 上 程 ( 3 年 度 補 正 予 算 等 ) 、 知 事 提 案 説 明	
22	火	本 会 議		質 疑 ・ 質 問 ( 代 表 )	
23	⊕			休 会	
24	木	本 会 議		質 疑 ・ 質 問 ( 一 般 )	
25	金	本 会 議		質 疑 ・ 質 問 ( 一 般 )	
26	⊕			休 会	
27	⊕				
28	月	本 会 議		質 疑 ・ 質 問 ( 一 般 )	
3. 1	火	本 会 議	議 会 運 営 委 員 会 ( 予 算 特 別 委 員 会 )	質 疑 ・ 質 問 ( 一 般 ) 、 委 員 会 付 託	予 算 特 別 委 員 会 設 置
2	水		常 任 委 員 会 予 算 特 別 委 員 会	付 託 議 案 審 査 ( 3 年 度 補 正 予 算 ・ 条 例 等 、 4 年 度 条 例 等 ) 付 託 議 案 審 査	
3	木	本 会 議	議 会 運 営 委 員 会	委 員 長 報 告 ( 3 年 度 関 係 議 案 ) 、 討 論 、 表 決	
4	金		予 算 特 別 委 員 会	付 託 議 案 審 査	
5	⊕			休 会	
6	⊕				
7	月		予 算 特 別 委 員 会	付 託 議 案 審 査	
8	火		予 算 特 別 委 員 会	付 託 議 案 審 査	
9	水		予 算 特 別 委 員 会	付 託 議 案 審 査	
10	木		予 算 特 別 委 員 会	付 託 議 案 審 査	
11	金		予 算 特 別 委 員 会	付 託 議 案 審 査	
12	⊕			休 会	
13	⊕				
14	月		予 算 特 別 委 員 会		付 託 議 案 審 査
15	火		予 算 特 別 委 員 会	付 託 議 案 審 査	
16	水		予 算 特 別 委 員 会	付 託 議 案 審 査	
17	木		予 算 特 別 委 員 会	付 託 議 案 審 査	
18	金		予 算 特 別 委 員 会	付 託 議 案 審 査	
19	⊕			休 会	
20	⊕				
21	⊕				
22	火	本 会 議	議 会 運 営 委 員 会	委 員 長 報 告 ( 4 年 度 関 係 議 案 ) 、 討 論 、 表 決 追 加 議 案 上 程 、 知 事 提 案 説 明 、 質 疑 、 委 員 会 付 託	
23	水		常 任 委 員 会	付 託 議 案 審 査	
24	木	本 会 議	議 会 運 営 委 員 会	委 員 長 報 告 、 討 論 、 表 決 請 願 処 理 、 そ の 他 、 閉 会	

予算特別委員会委員 会派別配分表（案）

（令和4年1月17日変更案）

年度別 会派別	元年度	2年度	3年度	4年度	合 計
	人	人	人	人	人
自由民主党	7 (11)	9 (10)	8 (11)	7 (11)	31 (43)
ひょうご県民連合	4	3	3 (4)	3	13 (14)
自民党兵庫	5 (-)	1 (-)	4 (-)	3 (-)	13 (-)
公明党・県民会議	3	3 (4)	3	3	12 (13)
維新の会	1 (2)	3 (2)	1 (2)	1 (2)	6 (8)
日本共産党	1	1	2	1	5
無所属	1	0 (1)	0	2 (1)	3 (3)
計	22	20 (21)	21 (22)	20 (21)	83 (86)

※上記表中の人数は、任期中の議員辞職、会派異動等を反映している。

※（ ）内は任期当初の配分数。



【議会改革：追加検討項目】 各会派の意見（R4.1.17時点）

項目 会派	予算・決算特別委員会の質問機会の増について ※委員数を2倍にすることについて
自民党	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の審議日程の中で導入して、委員数を増やせば、1人当たりの質問時間は少なくなる。それにより、審議の効率性が低下することや、集中して掘り下げた審議が難しくなるおそれがある。</li> <li>・ ①増加した委員を収容しうる大会議室を確保する必要があること、また、②新たな会場を確保した場合、インターネット中継設備等の新たな経費が発生すること、また、③質問者数の増により、当局・議会事務局の職員の業務量が増加するなどのデメリットが考えられる。</li> <li>・ よって、提案に賛同できない。</li> </ul>
ひょうご 県民連合	(提案会派)
自民兵庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員数を2倍にすることにより、議員1人当たりの登壇回数が減少するため、議員が希望する部局の質問ができない。</li> <li>・ 質問者数の増に伴い、質問調整を行う事務局及び当局職員の業務量が増大する。</li> <li>・ 予算・決算の運営要領により、委員外議員の発言の機会が設けられている。</li> <li>・ 以上のことから、現行どおりの運営方法を維持すべきである。</li> </ul>
公明党・ 県民会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民連合の提案では、議員の任期中(4年間)で見ると、委員会出席時間が実質2倍となるにもかかわらず、議員1人当たりの質問割当時間(部局別審査)は変わらないため、メリットが感じられない。一方で、委員旅費の倍増や質問者数の増加に伴う質問調整に係る当局の業務量の増加等のデメリットがある。</li> <li>・ よって、提案には賛同できない。</li> </ul>
維新の会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他府県においては予算特別委員会を開催していないところも多く、他府県におけるやり方等をもう少し研究した上で、人数の件も含め、本県のやり方がいいのかどうかを議論すべきであると考えます。</li> </ul>
共産党	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質問機会を増やすことは必要だが、1回の質問時間が半分程度に短縮されるのは、十分な審議が保障されない。</li> <li>・ 十分な審議時間を保障するために審議日数の増など、抜本的な対応が必要と考える。</li> </ul>